

平成 25 年度 救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業

「アクションカードを取り入れた新しい救命講習会を保育園・幼稚園を含めた学校・会社・大型店舗で行ない救命の連鎖を強固にする方策」

平成 26 年 3 月

一般財団法人 救急振興財団

当財団では、「平成 25 年度救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業」として、プレホスピタルケアの質の向上と救急業務の諸問題の解決に向けて、必要な研究を行うことを目的に、当財団が指定するテーマに沿った研究課題において、「出雲救命講習改善委員会」に調査研究を委託しました。

この報告書が、関係機関の皆様の参考資料として広く活用され、今後の救急業務の発展に少しでも貢献できれば幸いです。

平成 26 年 3 月

一般財団法人 救急振興財団
企 画 調 査 課

**アクションカードを取り入れた新しい救命講習会を保育園・幼稚園を
含めた学校・会社・大型店舗で行ない救命の連鎖を強固にする方策**

出雲救命講習改善委員会

平成26年（2014）3月

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
ワーキンググループ会議及び経過・・・	5
各施設の取り組み・・・・・・・・・・	7
1. 幼稚園・・・・・・・・・・	9
2－1. 福祉施設・・・・・・・・	11
2－2. 福祉施設・・・・・・・・	12
3. 小売店舗・・・・・・・・・・	14
4. 公衆浴場・・・・・・・・・・	15
5. 保育園・・・・・・・・・・	16
6. 一般企業・・・・・・・・・・	17
7. 遠隔地の自治会・・・・・・・・	22
各施設のアクションカード・・・・・・・・	23
1. 幼稚園・・・・・・・・・・	25
2. 福祉施設(昼)・・・・・・・・	33
3. " (夜)・・・・・・・・	41
4. 公衆浴場・・・・・・・・・・	45
5. 保育園・・・・・・・・・・	52
6. 一般企業・・・・・・・・・・	57
おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	71

はじめに

背景と目的

消防機関が学校等からの依頼でおこなう救命講習は全国で行われ、学校や職場での一次救命処置に一定の効果を上げてきた。しかし、救命の連鎖を繋ぐには、救命処置のスキルのみだけでは足りず、組織だった機能的な連携も同様に重要である。今回、我々は、アクションカードを使った新しい救命講習法を開発し、発表、さらに出雲市内の小・中学校を中心に普及に努めている。発表後（*）、小・中学校のみならず、保育園、幼稚園、高校、さらには一般企業の工場内での対応について、相談を受けるようになった。

地元の消防と共同で各施設に合ったアクションカードを作成するため、消防とのつながりが実感できたり、今以上に救命処置について認識が深まったりと、作成過程でさえ、これまでにない手応えがある。

本研究の目的は、現在出雲市の小・中学校を中心に行なわれている、アクションカードを使った救命講習～BLS+（Plus）を、学校のみならず、他の職種に拡大し、さらに広く普及させること、及びアクションカードを使った救命講習が全国の消防で行なわれている応急手当講習の標準となるための手引き書を作成することである。

* 吉井ら、日臨救医誌2012；15：690-7

アクションカード作成の取り組み

出雲市消防本部に全面的に協力をいただき、アクションカードワーキンググループを立ち上げた。現在行なっているアクションカードを使った救命講習～BLS+（Plus）を小・中学校以外に普及するため、幼稚園、保育園、公衆浴場、福祉施設、小売店舗、一般企業、遠隔地の自治会をピックアップして、元となるアクションカードの作成から取り組みを開始した。

指導マニュアル作成の取り組み

講習を行なってきた3年間の現状を調査することから始めた。現在行なっている小・中学校の指導の場に出向き、指導方法を検証し、マニュアル作成することとした。

ワーキンググループ会議及び経過

1.ワーキンググループ会議及び経過

第1回 アクションカードワーキンググループ会議

日 時 平成25年4月12日（金）9時30分～12時00分

内 容 ワーキンググループの立ち上げ
メンバー、研究内容の確認

第2回 アクションカードワーキンググループ会議

日 時 平成25年5月8日（水）9時30分～12時00分

内 容 担当割り振りについて

幼稚園、保育園、公衆浴場、福祉施設、小売店舗、一般企業、遠隔地の自治会に適したアクションカードを開発し訓練を実施して、有効性や問題点を抽出する。

※担当が事業所等を選定し、趣旨の説明と研究への協力依頼を発出する。

（平成25年7月2日出雲市消防本部より文書を発出）

指導者マニュアルの作成について

過去3年間の現状を調査、現在行なっている小・中学校の指導の場に出向き、指導方法を検証する。

第3回 アクションカードワーキンググループ会議

日 時 平成25年6月19日（水）9時30分～12時00分

内 容 購入物品について

リトルアン、AEDトレーナー、その他消耗品（ディスプレイクロス、AEDパッドなど）

指導者マニュアル作成、視察及び研修について

同様あるいは類似の取り組みを行っている組織への視察

隠岐消防、徳島大学など検討

今年度の訓練を検討したところ、指導者の指導方法にばらつきを認めた。指導者へのマニュアルと指導スキルの向上のため、講師を招いた講習会の実施について検討する。

第4、5回 アクションカードワーキンググループ会議

日 時 平成25年7月17日（水）9時30分～12時00分

平成25年8月2日（金）9時30分～12時00分

内 容 指導者マニュアル作成について
冊子の構成、内容の検討

第6回 アクションカードワーキンググループ会議

日 時 平成25年9月13日（金）9時30分～12時00分

内 容 中間報告について

各担当の取り組んでいる事業所等の進捗状況の確認、報告
指導教育について

1. 指導方法の基礎を学ぶため、日本ファーストエイドソサエティ代表の岡野谷純氏を招いて、出雲市消防本部野の職員を対象に講義を受けることとして調整する。
2. シミュレーション講習の「振り返り」の重要性、マニュアル作成のため、慈恵医科大学麻酔科の松本尚宏医師に講義を受けることとして調整する。

救急交流会（アクションカードワーキンググループ企画）

日 時 平成25年10月21日（月）9時30分～12時00分

場 所 出雲市消防本部 大会議室

内 容 「出雲発！ 魅惑の救急法指導とは！？」

講 師 岡野谷 純 氏

（NPO法人 日本ファーストエイドソサエティ）

受 講

日 時 平成25年12月3日～5日

場 所 東京都

内 容 「デブリーフィングについて（GAS法）」

講 師 慈恵医科大学麻酔科 松本 尚宏 医師

第7、8回 アクションカードワーキンググループ会議

日 時 平成26年2月10日（月）9時30分～12時00分

平成26年2月28日（金）9時30分～12時00分

内 容 指導者マニュアルの作成について

研究のまとめについて

各施設取り組み

1. 幼稚園の取り組み

月 日	取り組みおよび実施内容	場 所	担 当
7/2	アクションカード作成について、モデル幼稚園の受け入れの説明をする。(電話)	消防署	
7/4	アクションカード作成の経緯、現在運用されているアクションカード(学校用)の説明、組織的な救護活動の重要性説明、モデル幼稚園としての協力依頼、ファーストレスポnderの取り組みの説明を実施する。モデル幼稚園として園長より了承を得る。	幼稚園	園長 養護教諭
8/7	職員数、園児数、時間的職員数、園の活動内容および職員の保育状態、幼稚園の敷地内の調査を実施する。必要なカードおよび流れを協議する。	幼稚園	園長 養護教諭
8/19	幼稚園の園長より地区コミュニティセンターと文書による提携。緊急時にAEDをコミュニティセンター職員が幼稚園に携行する体制とする。	幼稚園	園長
8/21 8/27	幼稚園と協議結果でアクションカードのプロトタイプを作成、消防署内で実際に行動し検証作業を実施する。	消防署	消防署員
8/29	消防側の考案したアクションカードを机上で検証し、幼稚園の実情に合わせ変更する。	幼稚園	園長 養護教諭
9/25	幼稚園の職員対象の心肺蘇生法の講習会を実施。	幼稚園	園職員18名
10/15	プロトタイプのアクションカードを実際にシナリオで対応し検証する。	幼稚園	園児5名 園職員18名
10/19	10月15日のシナリオの振り返りを改善、現場のリーダー、周囲の園児の対応方法を改訂する。	幼稚園	園長 養護教諭

10/25	養護教諭15名の見学、マスコミ対応。プロトタイプのアクションカードを実際にシナリオで対応し検証する。	幼稚園	園児37名 園職員18名
11/1	10月25日のシナリオの振り返りを改善、手当ての責任者のカードを改訂する。	幼稚園	園長 養護教諭
11/8	プロトタイプのアクションカードを実際にシナリオで対応し検証、幼稚園版アクションカードの完成。	幼稚園	園長 養護教諭

考察

職員の危機管理意識が高く、園長、養護教諭が中心で幼稚園側が主導となり、スケジュール調整、講習や検証作業がスムーズであった。一次救命処置のスキルについても、定期的に教職員は受講しているため、再確認で対応できた。

アクションカードについては、計3回のシナリオによる対応、検証、小・中学校版の小変更で作成できた。変更点は小・中学校と比べ施設自体が小規模であること、職員数が少ないことから、対策本部となる職員室を取りやめ職員全員で対応することとした。さらに、職員小人数では周囲の園児の対応ができなかったため、周囲の園児の責任者を新たに加えた。幼稚園にAEDの配備がなかったが、近隣のコミュニティセンターと提携、有事の際はAEDが届く対応とし、地域全体で対応するというプラスのシステムも生まれた。

2-1. 福祉施設の取り組み（その1）

月 日	取り組みおよび実施内容	場 所	担 当
7/2	アクションカード作成について電話で協力依頼。後日伺うことを伝える。	消防署	
7/10	アクションカード作成の経緯、現在運用されているアクションカード（学校用）の説明、組織的な救護活動の重要性説明、モデルとしての協力依頼を実施、施設長の了承を得る。ただ、今現在は忙しいため、9月以降に担当者を交えてもう一度協議したいとの返答を得る。	福祉施設	施設長
9/7	施設長及び担当者に対し再度アクションカードについて説明をする。担当者より、こちらで協議をしたいので1カ月ほど待っていただきたい旨の要望あり。その際、先方の緊急時対応マニュアルの提示を受ける。詳細に決められている印象を受ける。また、福祉施設側から連絡する旨の回答あり。その後、先方から打合せの連絡なし。数回伺いを立てるものの、業務多忙でありまた連絡しますとの回答であった。	福祉施設	施設長 担当者

考察

職員の危機管理意識が高いものの、業務が多忙であり、消防と協議をする時間を作ってもらえなかった。また、独自の緊急時対応マニュアルが作成してあり、アクションカードに対し特段の必要性も感じていなかったように思う。

施設によっては、きちんとしたマニュアルが作成してあり、職員もそれを周知しているため、新たにアクションカードを導入するとなると、それまでのマニュアルが生かせない、新たにアクションカードを周知しないといけない等、施設にとっては好ましくない状況となると考える。

今後は、新規の施設やマニュアルが作成されていない施設などをターゲットに、アクションカードを普及していく必要があると思われる。

2 - 2 . 福祉施設の取り組み（その2）

月 日	取り組みおよび実施内容	場 所	担 当
10/16	危機管理について相談を受ける。アクションカード作成について、モデル福祉施設の受け入れの説明をする。 (電話)	消防署	
10/31	アクションカード作成の経緯、現在運用されているアクションカード（学校用）の説明、組織的な救護活動の重要性説明、モデル福祉施設としての協力依頼の説明を実施する。モデル福祉施設として施設長より了承を得る。	福祉施設	施設長 看護師 普及員
11/6	職員数、利用者数、時間的職員数（夜勤帯）、施設の活動内容および職員の介護状態、福祉施設の設備、業態の敷地内の調査を実施する。必要なカードおよび流れを協議する。	福祉施設	施設長 看護師 普及員 管理職4名
11/12 11/13 11/14	施設職員対象の3時間の普通救命講習を3回に分けて実施する。	消防署	職員28名
11/21 11/28 12/16	応急手当普及員が主導で、日勤帯カードのプロトタイプを作成、実際に福祉施設内で実際に行動し検証作業を実施する。 ※現場のリーダー、記録カード、救急車誘導カードの改訂。同乗、関係者連絡カードの追加。	福祉施設	施設長 看護師 普及員 管理職4名
1/7 1/22	応急手当普及員が主導で、夜勤帯カードのプロトタイプを作成、実際に福祉施設内で実際に行動し検証作業を実施する。※現場のカード、救急車誘導カードの改訂	福祉施設	施設長 看護師 普及員 管理職4名

1/29 2/6 2/18	施設職員対象の講習を3回に分けて実施する。アクションカードの使い方を応急手当普及員が主導で説明する。模擬福祉施設として消防署を使用、シナリオでのアクションカードを使用して検証する。 ※現場のリーダーカード改訂。	消防署	職員28名
3/18 (予定)	施設職員対象の講習を応急手当普及員が主導で講習を実施する。実際の福祉施設（利用者含む）を使用し、シナリオでのアクションカードの使用を検証する。	福祉施設	職員28名 施設利用者

考察

出雲市消防本部が新たに応急手当普及員講習のスケジュールにアクションカードを使った救命講習～BLS+（Plus）の時間を加えた。この福祉施設の介護士が受講し、3日後に施設で初めて心停止の利用者が実際に発生し、危機管理について相談を受けたのがアクションカード作成のきっかけである。

福祉施設は、実際に心停止の発生頻度があり、応急手当普及員講習を受けた介護士がアクションカードの存在も知っていたため、すべてがスムーズに進んだ。応急手当普及員の介護士の存在が大きく、中心となり福祉施設が主導でアクションカード作成、講習が短期間ですすんだ。一次救命処置のスキルについては、職員の受講にばらつきがあり、再度全員が普通救命講習を受講した。

アクションカードについては、夜勤帯は職員が2名で対応していることから、昼対応のカードと夜対応のカード2つを作成した。周囲の利用者を別室に移すより、時間的に傷病者の移動を先にした方がよいことや、救急車の誘導の際は、利用者の徘徊を防ぐため施錠するなどの特徴があった。学校の教職員と比べ、カードに記載された文字を読むのに慣れておらず、カードの使い方にエラーが多かった。講習では、まず音読することを強調し、配布されたカードの役割が分かりやすいように、アイコンをカードに加えた。

今後は、実際の施設でアクションカードを使用し、利用者と一緒に現状に近い講習の実施と、応急手当普及員が指導員となり、施設だけで講習ができる体制の構築を計画している。

3. 小売店舗の取り組み

月 日	取り組みおよび実施内容	場 所	担 当
7/4	アクションカード作成について、モデル店舗の受け入れの説明をする。(電話)	消防署	
8/26	アクションカード作成の経緯、現在運用されているアクションカード(学校用)の説明、組織的な救護活動の重要性説明、モデル店舗としての協力依頼、ファーストレスポンスの取り組みの説明を実施する。モデル店舗として店長より了承を得る。	店舗	店長
10/9	店舗職員対象の3時間の普通救命講習を実施する。	店舗	職員15名
12/10	今後について店長から連絡する旨の回答あり。 (電話) その後、先方から打合せの連絡なし。数回伺いを立てるものの、業務多忙でありまた連絡しますとの回答であった。	消防署	

考察

店長が危機管理について、必要性を感じてはいるが、業務多忙なため職員が講習を行う時間の確保ができなかった。職員の一次救命処置のスキルは、ほとんどの職員が受講しておらず、まずは3時間の普通救命講習を実施した。

店舗には危機管理マニュアル、AEDの配備もなく、消防側が歩み寄って提案したが、中心となる人物が不在で店舗側の主導ができず、アクションカードの作成まで至らなかった。

責任を持って取り組んでいく人物が必要だと感じた。(例 防火管理に対する防火管理者のような存在)

4. 公衆浴場の取り組み

月 日	取り組みおよび実施内容	場 所	担 当
6/26	前年度から作成されていたアクションカードについて、モデル事業所として継続し、作成していくことの下承を得る。	公衆浴場	支配人
8/8	発生時の対応体制の確認とアクションカードについての修正箇所を確認する。	消防署	
9/19	アクションカードの修正案について協議。また10月中に救命講習を実施したいとのことであった。 (11月～1月中旬にかけては、繁忙期のため訓練の実施は難しいとのこと)	公衆浴場	支配人
10/10	10月中の講習は時間が確保できないため実施できない旨を確認する。(電話)	消防署	
1/30	シミュレーション講習によるアクションカードの検証	公衆浴場	消防署員 施設職員 24人

考察

施設側が中学校のアクションカードを参考にして、前年度にカードを作成しており、一度シミュレーション講習を行った施設である。

公衆浴場の休館日は月2回であり、また11月から1月中旬にあつては繁忙期となり、この間は無休となることから、講習会日の確保に苦勞する部分があった。

施設の支配人は傷病者発生時等の危機管理について意識を持っておられ、アクションカードの作成を行なってこられたが、他の従業員は危機管理について意識が薄い部分を感じられた。1月30日のアクションカードの検証時に、シミュレーション講習を通じて危機管理と継続訓練の重要性については、施設で全員が認識できた。

同施設では応急手当の手技や知識においては、学校や福祉施設と比べるとベースに差がある。年1回の救急講習（約1時間）を実施されているが、実施回数を増やすことや普通救命講習など講習時間を増やす必要がある。

5. 保育園の取り組み

月 日	取り組みおよび実施内容	場 所	担 当
7/6	アクションカード作成について、モデル保育園の受け入れの説明をする。(電話)	消防署	
7/10	アクションカード作成の経緯、現在運用されているアクションカード(学校用)の説明、組織的な救護活動の重要性説明、モデル保育園としての協力依頼、ファーストレスポnderの取り組みの説明を実施する。モデル保育園として園長より了承を得る。	保育園	園長 養護教諭
9/1	保育園よりアクションカードを作成したこと、AEDのリースを決定したことについて連絡を受ける。作成されたカードのコピーを受領し内容を確認。カードの修正を説明した。	保育園 消防署	園長 養護教諭
10/31	修正されたカードを使用し、講習会を実施。訓練終了後、検討会を実施。カードの変更が必要であるとの結論に至り変更後、再度講習会を実施することとなった。	保育園	園長 養護教諭

考察

職員の危機管理意識は高い保育園である。(職員の救急法参加が盛んである。)園長、養護教諭が中心で幼稚園側が主導となり、アクションカード作成が実施された。また、AEDの設置が無かったが、カード作成にあたりリースされることとなり、プラス面が早速うかがえた。スケジュール調整には時間を要した。園側の行事、会計監査等、多忙な年度であったように思われる。そのような年度でも、カード作成と講習実施に向け調整をしていただいた。講習会においても全職員が危機感を持ち実施、検証作業がスムーズであった。一次救命処置のスキルについても、職員は定期的に受講しているため良好であった。

アクションカードについては変更を加えるとの結論に至り、変更後、再度講習会を実施するということとなった。

6. 一般企業の取り組み

月 日	取り組みおよび実施内容	場 所	担 当
6/20	アクションカード作成について、モデル事業所の受け入れの説明をする。(電話)	消防署	
7/9	アクションカード作成の経緯、現在運用されているアクションカード(学校用)の説明、組織的な救護活動の重要性説明、モデル事業所としての協力を依頼、了承を得る。定期的に行われている救命講習にアクションカード講習を組み込む予定で、事業所普及員が中心となってカード作成していくことを決定。 (7/11消防長からの協力依頼文を渡す。)	事業所	普及員8名
8/5	事業所の勤務形態、職員の配置、建物の形態(工場見学含)、傷病者発生時に必要な措置及び連絡体制を確認、必要なカードの種類を協議する。 ・ 職員数3000人以上。派遣会社を含めると5000人。 ・ 工程によっては24時間稼働。 ・ 各工程に職制及びリーダーが必ずいる。 ・ 建物は12棟、S棟全階及びE棟1階は防爆エリアによりAEDをはじめ電気機器は持ち込み不可。救急隊到着までにエリア外への傷病者移動が必要。 ・ 全棟、個人の携帯電話は持ち込み不可。通報は専用のPHS及び固定電話でしかできない。消防指令室からの逆探知は不可。保安棟、健康管理部等への連絡が必要。 ・ 建物内の構造が複雑で、誘導員が必要。	事業所	普及員6名

8/19	前回の協議結果をもとに消防側が作成したカードのひな形をメール送信。普及員で協議、修正し作成する方向で確認。	消防署	
9/5	作成されたカードを確認、再度協議し修正する。9月13日の救命講習に試行的にアクションカード講習を組み込むこととし、救命講習のタイムスケジュール、役割分担、準備資器材を確認。	事業所	普及員5名
9/10	前回の協議結果をもとに事業所で作成されたカードをメールで受信、確認する。	消防署	
9/13	多目的室にて救命講習実施。後半の40～50分程度がアクションカードを使用した実践講習。ルール説明が不十分であるなど、限られた時間での効率的な指導法について検討が必要。BLSは概ね良好であったが、応急手当責任者が任務（質の評価）を果たしていない。カードの表記内容も簡潔明瞭に改訂が必要。	事業所	普及員7名 職員28名
10/1	9月13日、職員を対象に行われた普通救命講習アクションカードについて検証した。 ・カードの記載文字をさらに簡潔にする。 ・手当責任者、平日日勤帯であれば健康管理部看護師が適任であるが、夜間であれば適任者（救命講習修了者）を選んで配布する必要がある。 ・職員の名札の裏にID表記を開始。（フルネーム、生年月日、緊急連絡先）・まずは普及員が完璧に使用できるよう訓練実施。事業所でビデオを作成。講習会でデモビデオを使用する。（説明の時間短縮、イメージの効率化） ・全職員にアクションカード講習を実施するには数年かかる。まずは各工程に必ずいる職制（約200人→アクションカード指揮官となる。）を対象に講習を実施する計画を立てていく。	事業所	普及員7名

11/6	カードの内容検討、ビデオの内容検討、今後の活動の打合せを実施。 ・カードの内容を変更し全体的に見やすくなった。 ・ボールペンで記録できるようにカードにメンディングテープを貼ることとした。 ・職員で撮影されたビデオを視聴、音声聞き辛いなどがあり、次回再撮影することとする。	事業所	普及員6名
11/25	アクションカードを使用した一連の活動状況をビデオ撮影する。救急車使用、救急隊として撮影に協力編集は消防側で実施	消防署	普及員8名
1/17	講習で使用する説明ビデオの確認及び普及計画・ビデオ上映し編集内容を確認。次回、追加撮影を実施することとなる。 ・今後どのように普及活動をしていくかを検討。3ヵ年計画で全職員のアクションカード講習会を開催することとした。	事務所	普及員4名
1/28	管理職対象のアクションカード講習会の内容確認。 ・2月5～26日の間で5回に渡って職制100名を対象に講習会開催予定。進行、内容について確認した。 ・現在10名の普及員がアクションカードプロジェクトに参加している。今後、講習回数も増えるため普及員を増員することとした。26名増員し計36名体制とする計画。 ・全職員対象のアクションカード講習の計画表確認。 ・ビデオの追加撮影実施。	事務所	普及員6名

2/5 2/6 2/14 2/26	管理職対象のアクションカード講習会（5回）開催・使用方法の説明にビデオを使用 ・BLSの確認・シミュレーション2回ずつ実施 ・フィードバック ・講習終了後、その都度スタッフミーティング実施 ・受講者にアンケート調査実施	事業所	普及員8名 職員86名
2/28	講習会（5回）を踏まえ、指導要領、カード表記、ビデオの内容について修正点を協議（Act） ・BLSの確認は必要（胸骨圧迫交替要領含む） ・ビデオの再編集が必要（クオリティーアップ） ・時間が限られているため、資料配布、事前学習が必要 ・カードに写真や絵を入れ、わかりやすく ・カードの字をもっと減らし簡潔に ・声を出すことを強調 ・各担当が必ず指揮官へ実施したことを報告する ・名札裏のIDメモを、記録カードに差し込むタイプに変更 ・BLSの質、手当責任者の評価が重要	事業所	普及員7名
今後	【普及員増員計画】 ・すでに30名の希望者があり、40名体制とする。 ・2班に分けて事業所内で普及員講習が実施できるよう消防本部と協議。 【アクションカード講習】 ・3ヵ年で全職員（3000人）を実施する計画 ・救命講習に組み込むため、講習時間を延ばすことを検討 ・カード内容、指導要領はPDCAサイクルを回す。		

考察

当工場施設では、非・正規職員5000名以上が勤務しており、年間数回の急病・労災・一般負傷が発生している。

過去には、勤務中の職員が突然卒倒し救急搬送されが、処置の甲斐なく救命できなかった。この事案を教訓に工場施設で勤務する看護師が中心となり独自の「救急時対応マニュアル」を作成し、救急発生に対する対応がなされていた。

消防本部が開催している応急手当普及員講習に当工場施設から10名（うち看護師3名）が参加し、救急発生時のチェンオブサバイバルの重要性、基礎医学、心肺蘇生法の手技を熟知した有資格者が存在する。

今回、この普及員有資格者10名を中心に「アクションカード」の作成・普及に関する活動を行った。

工場内は、特殊な機械が複数あり、また騒音環境下、変動する勤務形態などからこの施設に適した独自のアクションカードが必要となった。時間をかけて話し合いを行い、その都度修正を行いながら形となるアクションカードを作成することができた。今後は、施設職員に対する普及活動が課題となったが、当施設上層部の理解のもと、今年2月から管理職約100名を対象に応急手当普及員が講師となり「アクションカード講習会」を5回に分けて行った。受講者のアンケート調査及び講習の都度行ったスタッフミーティングから、アクションカードの内容、指導要領などの改善を施設職員が中心となり、消防職員が助言する形で実施した。

今後は応急手当普及員を増員するとともに、3年を目標に施設正規職員3000名を対象にアクションカードを用いた講習会を開催する計画である。

今回、アクションカード普及活動について貴工場施設に持ちかけたところ、その趣旨を理解し、協力を得ることができた。これについては、過去、救命できなかった職員の死を無駄にしないという気持ちからスムーズな取り組みが行えたと感じる。また、活動の中心となった10名の応急手当普及員の熱い思いと努力が、ここまでの成果に至った。

今後も消防職員が定期的に指示・助言を行い、PDCAサイクルを回しながら施設にあった独自のアクションカード完成と全職員への講習を実施し、大規模施設の救急危機管理のモデル施設となることを目標とする。

7. 遠隔地の自治会の取り組み

月 日	取り組みおよび実施内容	場 所	担 当
7/3	アクションカードの地域版について、前自治会長に相談。 (電話) ・自治会全体の集まりは少なく全体への周知は直ぐには難しい。 ・ファーストレスポnderの研究に手を挙げられた方に相談するのも一つの手ではとの助言を受けた。	消防署	
7/9	平成25年度の自治会長にアポイントをとり直接自宅に相談及び消防長からの協力依頼文書を渡し、アクションカードの内容説明する。 ・良い取り組みであることは理解していただいた。 ・町内会長が集まれる場所でもう一度説明していただきたいと依頼を受ける。ただ、〇〇自治会は町内会長が定期的集まることはなく、不定期でイベントの前に会を持つため集まる日が決まれば連絡するとのことであった。	自治会長宅	自治会長
9/8	自治会長より、遠隔地AED関係の救急法講習の際に、モデル自治会を正式に断られる。	自治会館	自治会長

考察

〇〇地区には、自治会館にAEDが設置されており、有事の際に円滑にAEDも含め活動が出来るように、自治会長に話を持ちかけた。個人的には必要性を感じておられたが、最終的にはアクションカード作成までに至らなかった。学校・企業等と違いトップが興味を持ち、一声でやってみようとする事が自治会では難しく、また皆が一同に介し説明が行えず、賛同が得られなければならない中で、話がなかなか進まなかったのではと考える。さらに、過疎化が進み、自治会には高齢者が多く、行動が制限されるため難しいとも考えられた。

各施設のアクションカード

1.幼稚園アクションカード

職員室での対応

1. 初動対応を共有 or 指示をします

☐ **まず119番通報する**

※分かっている情報だけでよい

☐ 現場がどこか確認し、共有する

☐ 携帯電話で**AEDを手配**させる or 自らが手配する

※ ○○コミュニティセンター（電話 ○○ー○○○○）

☐ 園内放送で学級担任以外の職員を現場へ向かわせる

2. 携行して現場へ向かいます

☐ アクションカードセット

☐ 応急手当セット

☐ 緊急連絡・個人カードセット

☐ 自らの携帯電話

現場のリーダー

(園長 or 代理者)

1. 職員が集合し情報を共有します

- ☐ 現場に到着したこと、リーダーであることを大声で宣言する
- ☐ 手当てをしている以外の職員を自分のところへ集める
- ☐ 現場周囲が安全か全員で確認する（道路上、興奮する園児など）
- ☐ 事故の状況を職員全員で共有する

2. アクションカードを配布します

- ☐ 119番通報の確認をする（まだなら119番通報カードを渡す）
- ☐ AEDの手配の確認をする（まだならAEDの手配カードを渡す）
- ☐ 手当ての責任者カードを渡す（養護教諭等）
- ☐ 周囲の園児の責任者カードを渡す
- ☐ 誘導者カードを渡す

3. 記録や連絡を行います

- ☐ 記録カードに情報、行動の記録をする
- ☐ 傷病者の緊急連絡・個人カードを用意する
- ☐ 傷病者の保護者に事故発生の報告をする
- ☐ 状況が分かる職員を救急車に同乗させる
- ☐ 関係機関への連絡をする（市教育委員会・警察・保健所等）

1 1 9 番 通 報

1. 1 1 9 番通報し救急車を呼びます

- ☐ 傷病者が見える位置で1 1 9番通報する
- ☐ 1 1 9番通信員の質問に落ち着いて回答する
- ☐ 玄関先に救急車の誘導員がいることを伝える
- ☐ 通報後、現場のリーダーに救急車を呼んだことを報告する

※状況が変われば再度1 1 9番通報する

AEDの手配

1. AEDを手配します

- ☐ ○○コミュニティセンターへ電話連絡する
- ☐ AEDが必要であることを知らせる
- ☐ 連絡後、現場のリーダーにAEDを手配したことを報告する

○○コミュニティセンター

○○○○○－○○－○○○○○



手当ての責任者

(養護教諭 or 代理者)

1. 手当て状況を確認します

※下記の場合は、現場のリーダーに報告すること！

- ☐ 手当てに必要な道具の不足
- ☐ 手当てを行う人数の不足
- ☐ 様子が変わったとき（119番へ追加通報するよう依頼する）
- ☐ 傷病者の様子や行った手当ては逐次報告する

2. 心肺蘇生を実施した場合

- ☐ 2分間を目安に胸骨圧迫を交代させる
- ☐ 胸骨圧迫の正確性を確認する
 - 圧迫位置（胸の真ん中）
 - 胸に垂直
 - 圧迫と減圧は1：1
 - 深さ（胸の厚さの1／3）
 - リズム（少なくとも100回/分）
- ☐ AEDが到着したら操作の指示を出す
- ☐ AED使用時の安全管理とショック回数の把握をする

周囲の園児の責任者

1. 周囲の園児を安全な場所に移動します

- ☐ 複数の職員で対応する
- ☐ 園児を移動させる安全な場所を決定する
図書室 or 遊戯室
- ☐ 現場のリーダーに移動場所を報告する
- ☐ 園児を移動させた場所で待機する
- ☐ 気分不快を訴える園児がいれば現場リーダーに報告する

誘導者

1. 救急隊を現場に誘導します

- ☐ 誘導に向かうことを現場のリーダーへ報告する
- ☐ 幼稚園の玄関前の道路上へ誘導に向かう
- ☐ 救急隊員を現場へ誘導する

※ AEDが先に到着した場合

- ☐ ○○コミュニティセンター職員に現場を伝えて向かわせる
- ☐ 救急車が到着するまで待機する

記 録

（救急隊が確認する内容）

1. 事故状況を記録して救急隊員に伝えます

- ☐ 事故（けが）の発生時刻（ ： ）
- ☐ 内容（どこで・何をしているとき・どこが・どのようになど）
（

）
- ☐ 心肺蘇生法の開始時刻（ ： ）
- ☐ AEDでのショック回数（ ）回
- ☐ 手当ての内容（ ）
- ☐ 傷病者の情報（緊急連絡・個人カード参照）
 - 名 前（ ）
 - 住 所（ ）
 - 生年月日（ ）
 - 病 歴（ ）
 - アレルギー（ ）
- ☐ 保護者への連絡の有無

2. 福祉施設アクションカード（昼）



現場のリーダー

1. 職員が集合し情報を共有します

- ☐ 現場に到着したこと、リーダーであることを宣言する
- ☐ 手当てをしている以外の職員を自分のところへ集める
- ☐ 現場周囲が安全か全員で確認する（患者の移動も考慮する）
- ☐ 事故の状況を職員で簡単な共有をする

2. アクションカードを配布します

- ☐ 119番通報の確認をする（まだなら **119番通報カード** を渡す）
- ☐ AEDが装着してあるか確認する（まだなら指示する）
- ☐ **手当ての責任者カード** を渡す（看護師もしくはは代理者）
- ☐ **周囲の利用者の対応カード** を渡す
- ☐ **記録カード** を渡す
- ☐ ピーポー音で **誘導カード** を渡す

3. 救急車が到着した後に行います

- ☐ 「記録」を見て、救急隊員に申し送りを行う
- ☐ 状況が分かる職員が救急車に同乗する（**事務室 対応カード 参照**）
- ☐ 事務所で各関係者に連絡する（**事務室 対応カード 参照**）
- ☐ 当日の早い段階でデブリーフィングを **必ず** 実施する



119番通報

1, 119番通報し救急車を呼びます

- ☐ 傷病者が見える位置で119番通報する
- ☐ 119番通信員の質問に落ち着いて回答する
- ☐ 救急車の誘導に出ることを伝える
- ☐ 119番通信員に手当ての指導を受ける
- ☐ 現場のリーダーに救急車を呼んだことを報告する

※状況が変われば再度119番通報する



手当ての責任者 (看護師もしくは代理者)

1. 手当て状況を確認します

※下記の場合は、現場のリーダーに報告すること！

- ☐ 手当てに必要な道具の不足
- ☐ 手当てを行う人数の不足
- ☐ 様子が変化したとき（119番へ追加通報するよう依頼する）
- ☐ 傷病者の様子や行った手当ては逐次報告する

2. 心肺蘇生を実施した場合

- ☐ 2分間を目安に胸骨圧迫を交代させる
- ☐ 胸骨圧迫の正確性を確認する
 - 圧迫位置（胸の真ん中）
 - 胸に垂直
 - 圧迫と減圧は1：1
 - 深さ（少なくとも5cm）
 - リズム（少なくとも100回/分）
- ☐ AED使用時の安全管理とショック回数の把握をする



周囲の利用者の対応

1. 周囲の利用者の確認をします

- ☐ 周囲の利用者の対応をすることを現場リーダーに報告する
- ☐ 現場に利用者を近づけない（患者の移動や衝立の使用）
- ☐ 一人で対応できない場合は、現場リーダーに報告する



救急車の誘導

1. 救急隊を現場に誘導します

- ☐ 現場のリーダーに誘導場所を確認する
 - ☐ ●●●入口
 - ☐ 正面玄関
 - ☐ ●●●入口
- ☐ 誘導に向かうことを現場のリーダーに報告する
- ☐ 鍵を開けて、誘導場所で救急隊を待つ
- ☐ 救急隊員が入ったのを確認し施錠する
- ☐ 救急隊員を現場に誘導する



記 録

(救急隊が確認する内容)

心停止の目撃

あ り

な し

目撃または音を聞いた時刻

最後に元気だった時刻

(:)

(:)

☐ 心肺蘇生法の開始時刻 (:)

☐ AEDのショック回数 () 回

注) オレンジボタンを押した回数

☐ 「救急患者引継票」を準備する

関係者への連絡

1. 各関係者に連絡をします

□ 施設長：〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

□ 家族：「救急患者引継票」のファイルで確認する

例)

〇〇さんが（救急要請の理由）で、救急車を呼びました。
これから（ 病院）に向かいますので、
気をつけてお越してください。

□ 看護師：〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

※ 施設長が●●医師、〇〇社長に連絡する

2. 施設職員と共有します

□ 各関係者に連絡をしたことを伝える

救急車への同乗

1. 持っていく物を確認します

- ☐ 「救急患者引継票」（電話横のファイルから）
- ☐ 利用者のケア記録
- ☐ タクシーチケット
- ☐ 自らの携帯電話
- ☐ 筆記用具

3. 福祉施設アクションカード（夜）



現場のカード

1. 下記を行ったらチェックします

- ☐ 119番通報（119番通報カード）
- ☐ 照明をつける
- ☐ 可能ならベッドから患者を降ろす
- ☐ AEDの装着
- ☐ 記録カードの記入（記録カード）
- ☐ ピーポー音で誘導へ向かう（誘導カード）

2. 救急車が到着した後に行います

- ☐ 発見者が「記録」を見て、救急隊員に申し送りを行う
- ☐ 事務所で各関係者に連絡をする（事務所ホワイトボード参照）
- ☐ 状況が分かる職員が救急車に同乗する（事務所の同乗セット）

3. 明朝に行います

- ☐ 施設長が連絡をする（〇〇医師、●●社長）
- ☐ 明朝の早い段階でデブリーフィングを必ず実施する



119番通報

1, 119番通報し救急車を呼びます

- ☐ 傷病者が見える位置で119番通報する
- ☐ 119番通信員の質問に落ち着いて回答する
- ☐ 正面玄関に救急車の誘導に出ることを伝える
- ☐ 119番通信員に手当ての指導を受ける
- ☐ 相手に救急車を呼んだことを伝える

※状況が変われば再度119番通報する



救急車の誘導

1. 救急隊を現場に誘導します

- ☐ 誘導に向かうことを相手に報告する
- ☐ 鍵を開けて、正面玄関前で救急隊を待つ
- ☐ 救急隊員が入ったのを確認し施錠する
- ☐ 救急隊員を現場に誘導する
- ☐ 「現場のカード」を参照し行動する



記 録

(救急隊が確認する内容)

心停止の目撃

あ り

な し

目撃または音を聞いた時刻

最後に元気だった時刻

(:)

(:)

☐ 心肺蘇生法の開始時刻 (:)

☐ AEDのショック回数 () 回

注) オレンジボタンを押した回数

☐ 「救急患者引継票」を準備する

4. 公衆浴場アクションカード

事故発生受信者

(フロント係)

1. 事故内容の確認

- ☐ 状況確認（どこで、どのように、〇〇歳代、男女）
- ☐ 意識、呼吸、脈拍の有無 ⇒ 心肺蘇生法の指示
- ☐ 事故対応統括責任者に報告

2. 119番通報と従業員への周知

- ☐ 119番通報

- ⇒ 救急か火災・住所・施設名・事故状況・自分の氏名
- ⇒ 詳しい状況が分かれば再度通報することを伝える

◆館内放送◆ ◎2回繰り返し

業務連絡。ただいま〇〇〇〇〇は99番です。
従業員はミート（meet）願います。

3. 救急車誘導

- ☐ 玄関で救急車を誘導
- ☐ 救急隊を事故現場方面へ誘導し、②誘導係に引き渡す

事故対応統括責任者

1. 周囲の安全確認・事故対応の統括

- ☐ アクションカード、AEDを持参する
- ☐ 自分が責任者であることを大声で宣言
- ☐ 現場の安全を確認（異臭の有無・興奮者の有無）
- ☐ 119番通報したことを周囲に伝える

2. アクションカードの配布

- ①第一発見者 ②誘導係 ③補助員

3. 事故記録簿の記入

- ☐ 事故記録簿の内容に沿って記入
⇒ 第一発見者・目撃者・同伴者から
- ☐ 事故記録簿を救急隊に渡す（内容はわかる範囲で可）
- ☐ 必要に応じて119番通報（2報）をする

4. 応急手当の資材用意

- ☐ 心肺蘇生 ⇒ バスタオル・タオル
- ☐ 湯あたり ⇒ タオル・氷
- ☐ 骨折など ⇒ 添え木・三角巾

※必要以上に傷病者を動かさない

①第一発見者

1. 応急手当

- ☐心肺蘇生法 ⇒ 裏面参照
- ☐顔が赤い（頭を高く）・顔が青い（頭を低く）
- ☐嘔吐があれば嘔吐物を掻き出す

2. 統括責任者への状況報告

- ☐第一発見者・目撃者が誰か
- ☐同伴者が誰か
- ☐事故の状況・発見の状況
- ☐同様の症状を訴える人があるか

3. 補助員との連携

- ☐心肺蘇生法は補助員（または統括責任者）と交互に行う
 - ⇒ 補助員がいない場合は、AEDを取り扱う
- ☐AEDは2分毎のメッセージに沿って対応

②誘導係

1. 施設利用者を安全な場所へ誘導

☐ 事故発生場所から施設利用者を遠ざける

⇒ 第一発見者・目撃者・同伴者以外

☐ 事故状況は詳しく説明しない（統括責任者に任せる）

☐ 同様の症状を訴える人があるか

☐ 従業員の応援が整えば手分けして行う

2. 救急隊の誘導

☐ 玄関から見える場所に移動

☐ 救急隊が見えたら手をあげて大声で合図

☐ 救急隊を事故現場まで誘導

☐ 統括責任者に引き渡す

☐ 1. に戻る

※補助員がいない場合は、①第一発見者の補助

③補助員

1. 応急手当

- ☐ 第一発見者とともに応急手当てを行う
- ☐ 同様の症状を訴える人があるか
- ☐ 心肺蘇生法は第一発見者と交互に行う
- ☐ 従業員の応援が整えば手分けして行う

2. AEDの取り扱い

- ①電源ON ⇒ 裏面参照
- ②電極パッド装着
 - ⇒ 体が濡れているときはタオルで拭く
- ③通電
 - ⇒ AEDの音声（2分毎）に従って操作する

3. その他

- ☐ 総括責任者の指示に従う
- ☐ 人員が不足している場所をカバーする

心肺蘇生法の手順

反応の確認



肩をたたき
声をかける

呼吸の確認



胸とお腹を
見る
(10秒以内)

胸骨圧迫



30回の
胸骨圧迫

人工呼吸



気道確保しながら
鼻をつまんで2回
吹き込む

心肺蘇生法



30回の胸骨圧迫と
2回の人工呼吸を
繰り返す

初めてでも安心。優れた操作性を実現。

HeartStart HS1

ハートスタートHS1 (M5066A)
医療機器承認番号: 21700BZY00426000
特定保守管理医療機器/高度管理医療機器



体が濡れている時は
パッドを貼る部分
をタオルで拭く

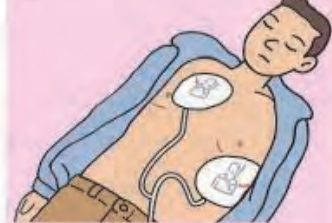
1 AEDを準備する



2 電源を入れる



3 傷病者にパッドを貼る



4 傷病者から離れる (心電図の解析中)



5 除細動の指示がでたらボタンを押す



6 胸骨圧迫 (心臓マッサージ) を行う



5. 保育園アクションカード

対 策 本 部 長 (園長もしくは代理者)

1 初動対応

- ☐ 119番通報の有無を確認
 - ※まだであれば、分かっている情報で通報する
- ☐ アクションカード・携帯電話を持って現場へ向かわせる
- ☐ 放送で現場と職員室に人を集める
- ☐ 看護師を現場へ向かわせる

2 職員室にて対策本部を立ち上げる

- ☐ 対策本部の人員を確保する（本部長・補佐・記録・電話対応）
- ☐ 現場のリーダーの情報により指示を出す
- ☐ 現場が人員不足であれば職員を向かわせる
- ☐ 情報記録をする職員を指名し情報・行動の記録カードを渡す
- ☐ 傷病者の緊急連絡カードを用意する
- ☐ 傷病者の保護者に事故発生の連絡をする
- ☐ 関係機関への連絡をする

手当ての責任者 (看護師もしくはは代理者)

1 手当て状況の確認

- ☐ 手当ての状況を確認
- ☐ 手当てに必要なものが揃っているか確認
- ☐ 手当てを行う人数が足りているか判断

2 現場のリーダーに報告

- ☐ 手当てに必要なものや人数が足りなければ報告
- ☐ 傷病者の様子、実施した手当てを逐次報告
- ☐ 様子に変化したときは119番へ追加通報するよう依頼

3 心肺蘇生を実施した場合

- ☐ 2分間を目安に胸骨圧迫を交代させる
- ☐ 胸骨圧迫の正確性を確認
- ☐ AEDが到着したら操作の指示を出す
- ☐ AED使用時の安全管理と電気ショック回数の把握

救急車同乗者

1 救急車に同乗し病院へ向かう

☐ 傷病者の氏名、住所、現場で実施した手当て等の分かるカードを持っているか

☐ 連絡用の携帯電話を持っているか

救 急 車 誘 導

- 1 救急車（救急隊員）を現場に誘導
□救急車の進入路をリーダーに確認する
南側正門入口
北側園舎裏入口

現場のリーダー

1 周囲の安全確認と事故状況の把握

- ☐ 自分がリーダーであることを大声で宣言する
- ☐ 現場周囲が安全か確認する
- ☐ 事故の状況を目撃者から確認する

2 アクションカードの配布

- ☐ 119番通報カードを渡す
- ☐ AEDの手配カードを渡す
- ☐ 手当での責任者カードを渡す（看護師等）
- ☐ 他の園児対応カードを渡す
- ☐ 記録カードを渡す

3 職員室に状況を報告

- ☐ 携帯電話で傷病者の状況、活動状況を職員室に報告する

4 救急車（救急隊員）を現場に誘導

- ☐ 救急車誘導カードを渡す

5 救急車への同乗者指名

- ☐ 状況の分かる職員を1名指名し救急車同乗カードを渡し、救急車へ同乗させる

6. 一般企業アクションカード

アクションカードを使った人命救助の流れ

1. 傷病者を発見する。
2. 作業者は直ちに下記のa)～g)の対応を行う。
 - a)反応の確認を行う(反応なし)。
 - b)大声で応援者を呼ぶ。
 - c)応援者にリーダー(職制)への連絡を依頼する。
 - d)応援者に『9119』救急車の手配を依頼する。
 - e)応援者にAEDを持ってくるよう依頼する。
 - f)呼吸の確認を行う。(呼吸なし)
 - g)心肺蘇生を直に行う。
3. 指揮官(職制)がアクションカードを持って現場に到着。
4. リーダー(職制)は指揮官として下記の対応を行う。
 - ☐ 9119番通報カードを渡し、通報の確認を行う
 - ☐ AEDの手配カードを渡し、手配の確認を行う
 - ☐ 手当責任者カードを渡し、傷病者の対応
 - ☐ 連絡カードを渡し、保安棟・健康管理室・課長に連絡
 - ☐ 記録表を渡し、傷病者の記録
 - ☐ 救急隊誘導カードを渡し、消防隊を現場まで誘導
 - ☐ 救急活動の支援カードを渡し、現場対応依頼

指揮官

(リーダー・職制)

裏面参照

「自分が指揮をとる」と大声で叫べ！

カードを番号順に配れ



現場から離れず、

全体の動きを見ろ

傷病者家族に連絡

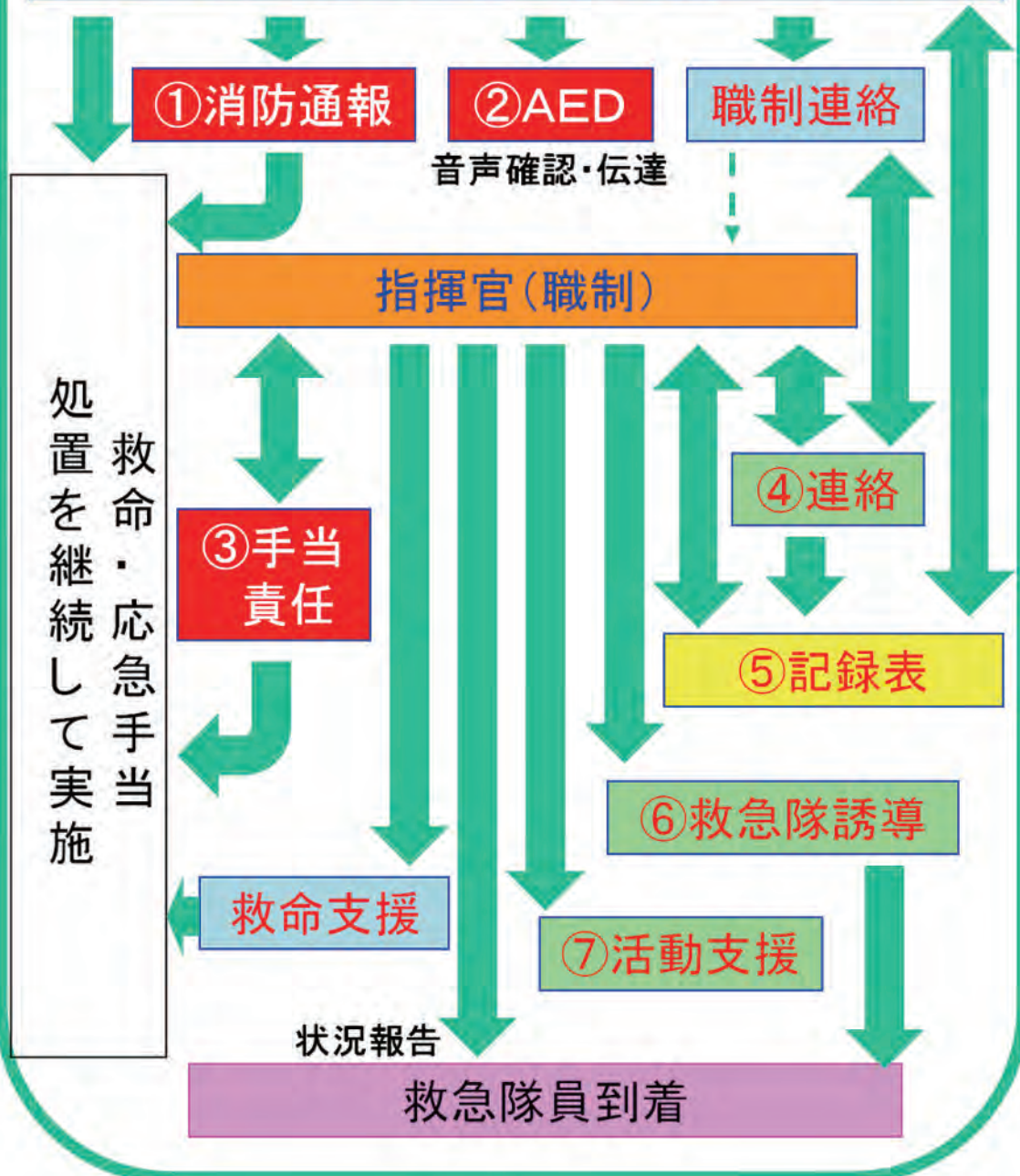
各担当から報告を受け、

救急隊に伝えよ



アクションカード機能関連図

第1発見者(反応確認・救援要請・呼吸確認)



①9119番通報

(質問に落ち着いて回答する)

傷病者が見える位置で
「9119」番通報せよ

※救急車停止位置(裏面参照)

指揮官に報告



通報後は、傷病者の手当てに加わる

①9119番通報

救急車基本停止位置図



棟	到着場所	棟	到着場所	棟	到着場所
A1棟	着荷場	C1棟	着荷場	F 棟	玄関
A2棟	着荷場	C2棟	着荷場	EC棟	玄関
B1棟	着荷場	S 棟	着荷場	BP棟	玄関
B2棟	着荷場	E 棟	着荷場		玄関

※D棟は、S棟着荷場に到着します

②AEDの手配

AEDを持ってくる

※AEDの設置個所
(裏面の地図参照)



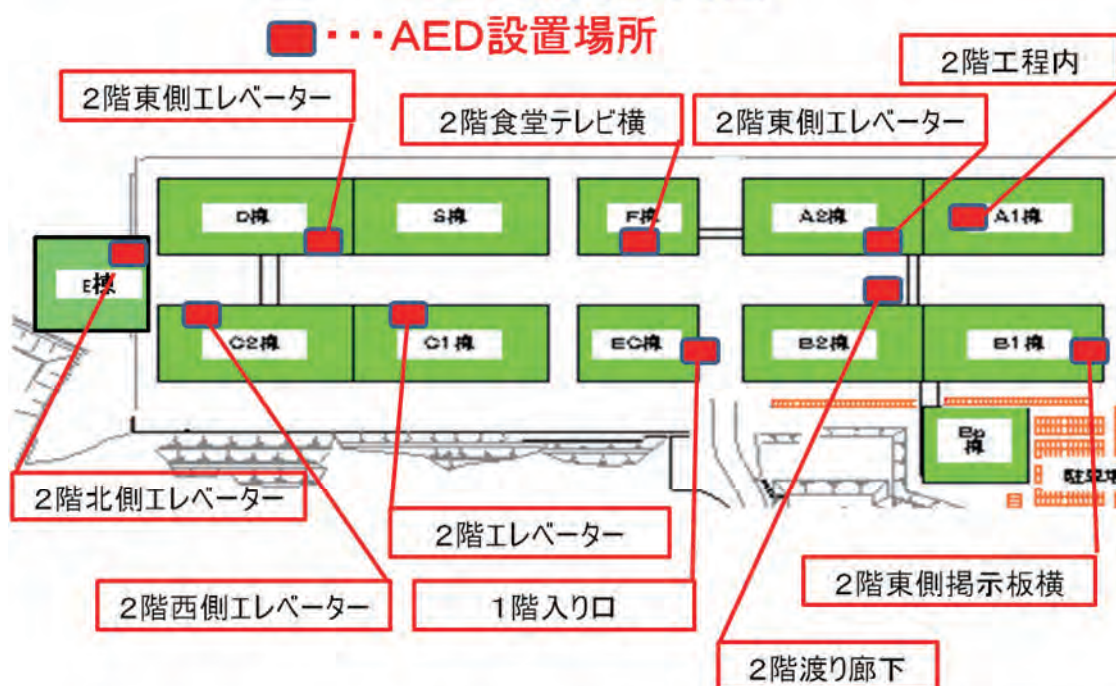
AEDを装着する



AEDの音声確認・周囲に大声で伝達
AEDのショック回数のカウント

②AEDの手配

AED設置平面図



棟	設置場所	棟	設置場所
A1棟	2階 工程内	C1棟	2階 エレベーター横
A2棟	2階 東側エレベーター横	C2棟	2階 西側エレベーター横
B1棟	2階 東側掲示板横	D 棟	2階 東側エレベーター横
B2棟	2階 渡り廊下	E 棟	2階 北側エレベーター横
F 棟	2階 食堂テレビ横	EC棟	1階 入口

※S棟、BP棟は、設置なし

③手当責任者

責任者は処置をせず、指示をする

傷病者の状態を把握せよ
必要人員・物品は足りているか？
胸骨圧迫は1，2分で交代させよ



処置が適切にできているか
強く; 少なくとも5cm沈む程度
早く; 少なくとも100回/分
絶え間なく; 中断は最小限に

③手当責任者

◇出血時の止血法

出血部位を直接圧迫します

※感染予防に心掛ける

◇やけどに対する応急手当

清潔な流水で冷やす

※衣類など着ている場合は、衣類ごと冷やす

◇目に溶剤が入った場合の応急手当

15分以上流水で流す

◇熱中症に対する応急手当

①涼しい環境に避難させる

②体の冷却は出来るだけ早く行う

※水分・塩分を補給する

④連絡

関係部門に連絡せよ

保安棟(3119)

健康管理室(3171)

課長に連絡()

指揮官に報告せよ



傷病者情報(名札裏)を
記録係に渡せ

⑤記録表

第一発見者から状況を聞け

発生(発見)時刻 (:)

心肺蘇生開始時刻 (:)

発見時の状況(どこで・何をしているとき・どこが・どのように)

AEDショック回数 ()回

連絡係から名札の

傷病者情報をもらえ

※下のポケットに名札を入れろ

⑥救急隊誘導

(誘導に必要な人数を集める)

裏面参照

救急車到着位置に
誘導員を配置せよ
(人数に余裕があれば、正門から現場まで
ポイントごとに誘導員を配置)



⑥救急隊誘導

救急車基本停止位置図



棟	到着場所	棟	到着場所	棟	到着場所
A1棟	着荷場	C1棟	着荷場	F 棟	玄関
A2棟	着荷場	C2棟	着荷場	EC 棟	玄関
B1棟	着荷場	S 棟	着荷場	BP棟	玄関
B2棟	着荷場	E 棟	着荷場		玄関

※D棟は、S棟着荷場に到着します

⑦救急活動の支援

障害物を除去し

活動スペースを確保せよ

やじうまを排除せよ



傷病者のプライバシーを

保護せよ

おわりに

謝 辞

本研究に関して協力いただいた、保育園、幼稚園、公衆浴場、福祉施設、小売店舗、一般企業、地域の自治会に深謝いたします。

なお、本研究は（一財）救急振興財団の「救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業委託」を受けて行なった。

一般財団法人救急振興財団

平成25年度 救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業委託報告書

出雲救命講習改善委員会

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町89-1

TEL 0853-20-2558 FAX 0853-20-2563

代表研究者 布野慶人 島根大学医学部附属病院 助教
Funo47@med.shimane-u.ac.jp

共同研究者 橋口尚幸 順天堂大学医学部救急災害医学 教授
手銭俊貴 出雲市消防本部 課長補佐
吉井友和 出雲市消防本部 係長
竹田 豊 出雲市消防本部 救急救命センター長

平成 25 年度 救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業
「アクションカードを取り入れた新しい救命講習会を
保育園・幼稚園を含めた学校・会社・大型店舗で行ない
救命の連鎖を強固にする方策」

平成 26 年 3 月発行

受託研究者	出雲救命講習改善委員会
発行者	一般財団法人 救急振興財団
	〒192 0364 東京都八王子市南大沢 4 6
	TEL 042 675 9931
	FAX 042 675 9050
印刷	株式会社 丸井工文社

無断転載を禁ずる。